

2021年5月28日
日本銀行調査統計局

資金循環統計の遡及改定（予定）について

資金循環統計では、原則として年に1回、新たに入手した基礎資料や制度変更等の反映および推計方法の見直しに伴う遡及改定を実施しています。本年はこれを6月に実施し、2005年以降の計数を遡及改定する予定です。本稿では、現時点で予定されている主な変更点と残高（2020年3月末時点の暫定値）等への影響を説明します。

- 本稿の末尾には、一般に利用者の注目度が高いとされる家計の金融資産残高および民間非金融法人企業の金融資産・負債残高について、遡及改定前後の動きを示す図表を掲載しています。現時点では、今回の改定が両部門の残高に及ぼす影響は小幅なものにとどまる見通しです。
- なお、下記に示す数値および図表のグラフは暫定的なものであり、新たに入手した基礎資料の反映等に伴い、追加的な変更が実施される可能性があります。改定の詳細な内容および計数の確定値は、6月25日公表予定の「資金循環統計（速報）（2021年第1四半期）」をご利用ください。

（1）家計向けの民間金融機関貸出（企業・政府等向け）

（イ）内容

家計向けの民間金融機関貸出（企業・政府等向け）、すなわち個人企業向けの貸出は、中小企業庁「中小企業実態基本調査」を用いて小規模な法人企業（従業員数が5人以下の区分）における金融機関からの平均借入額を算出し、これに総務省「経済センサス」から得られる個人経営の事業所数を乗じることで、個人企業の借入総額を推計したうえで、そこから公的金融機関からの借入額（推計値）を控除して算出しています。

今回の見直しでは、個人企業向けの貸出を「貸家業向け」と「貸家業以外向け」に分けて算出し、これらを積み上げる方法に変更する予定です。前者は一次統計等による残高の把握が比較的容易な部分であり、一方、後者は新たに業界データ等を用いることで、積み上げた計数全体の精緻化を図ります。具体的には、「貸家業向け」については、日本銀行「貸出先別貸出金」と、同統計でカバーされない金融機関の財務諸表データ等を利用して算出します。「貸家業以外向け」については、国内銀行等からの借入額について、一般社団法人CRD協会のデータ等を用いて借入実施先の個人企業の平均借入額を直接推計するほか、信用保証協会を利用する企業数等を用いて借入のある個人企業数を推計します。また、日本貸金業協会による会員向けアンケート調査からファイナンス会社からの借入額を、また、農林水産金融機関の財務諸表等を

活用して農林水産金融機関からの借入額を、それぞれ推計します。

(口) 影響

上記の見直しの結果、家計向けの民間金融機関貸出（企業・政府等向け）の貸出残高は上方修正される見込みです。一方、これに対応して、民間非金融法人企業向けの貸出残高や家計向けの民間金融機関貸出（住宅貸付）が下方修正される見込みです。

▽ 民間金融機関貸出の残高の増減（2020年3月末）

| 部門／項目 | 資産／負債 | 残高（見直し前） | 残高（見直し後） | 修正額 |
|------------------------------|-------|----------|----------|---------|
| 家計／民間金融機関貸出 (企業・政府等向け) | 負債 | 43.8兆円 | 54.0兆円 | +10.2兆円 |
| 民間非金融法人企業／民間金融機関貸出（企業・政府等向け） | 負債 | 333.3兆円 | 329.0兆円 | ▲4.3兆円 |
| 家計／民間金融機関貸出 (住宅貸付) | 負債 | 193.3兆円 | 185.9兆円 | ▲7.4兆円 |

(2) 証券会社保有の上場株式

(イ) 内容

証券会社の上場株式（資産）の残高は、上場株式の発行時価総額に、東京証券取引所「株式分布状況調査」における証券会社の保有比率（株式名簿ベース）を乗じることで推計しています。

今回の見直しでは、推計された残高から貸借取引の影響を除くことなどを企図して、日本証券業協会「会員の主要勘定及び顧客口座数等」における商品有価証券等（資産と負債の差額）と投資有価証券の合算額に、主要証券会社が保有する有価証券に占める上場株式の比率（主要証券会社の開示データから算出）を乗じて推計する方法に変更する予定です。

(口) 影響

上記の見直しの結果、証券会社が下方改定される一方、証券会社以外の金融機関、非金融法人企業、家計が上方修正される見込みです。

▽ 上場株式の残高の増減（2020年3月末）

| 部門 | 資産／負債 | 残高（見直し前） | 残高（見直し後） | 修正額 |
|-------------|-------|----------|----------|--------|
| 証券会社 | 資産 | 11.1兆円 | 4.0兆円 | ▲7.1兆円 |
| 証券会社以外の金融機関 | 資産 | 110.1兆円 | 114.0兆円 | +3.9兆円 |
| 非金融法人企業 | 資産 | 124.1兆円 | 125.1兆円 | +1.0兆円 |
| 家計 | 資産 | 90.3兆円 | 93.0兆円 | +2.7兆円 |

(3) 民間非金融法人企業による割賦債権

(イ) 内容

民間非金融法人企業による自動車や携帯電話の販売信用(財務諸表上の売掛金)は、本来、同部門の割賦債権の一部を構成するものですが、現行の推計方法では企業間・貿易信用(資産・負債)に含まれています。

今回の見直しでは、主要な自動車関連会社および携帯電話会社の財務諸表等を用いて、民間非金融法人企業の販売信用分を推計し、割賦債権に計上することにします。

(ロ) 影響

上記の見直しの結果、民間非金融法人企業の企業間・貿易信用(資産・負債)が下方修正される一方、民間非金融法人企業による割賦債権(資産)が上方修正されます。また、これに対応して、主として家計の割賦債権(負債)が上方修正される見込みです。

▽ 割賦債権、企業間・貿易信用の残高の増減(2020年3月末)

| 部門／項目 | 資産／負債 | 残高(見直し前) | 残高(見直し後) | 修正額 |
|--------------------|-------|----------|----------|--------|
| 民間非金融法人企業／割賦債権 | 資産 | 0.0兆円 | 7.1兆円 | +7.1兆円 |
| 家計／割賦債権 | 負債 | 0.1兆円 | 6.6兆円 | +6.5兆円 |
| 民間非金融法人企業／企業間・貿易信用 | 資産 | 219.8兆円 | 214.8兆円 | ▲5.0兆円 |
| 民間非金融法人企業／企業間・貿易信用 | 負債 | 193.6兆円 | 188.5兆円 | ▲5.1兆円 |

(4) 農林水産金融機関の対外証券投資

(イ) 内容

対外証券投資の主体別の保有額については、「本邦対外資産負債残高統計」における主体別区分や財務諸表等を用いて推計しています。その際、財務諸表等で部門が特定できない残差については、民間非金融法人企業による保有額とみなして推計しています。

今回は、農林水産金融機関による保有分について、基礎資料の見直しによる精緻化を図ります。

(ロ) 影響

上記の見直し等の結果、対外証券投資の残高については、農林水産金融機関が上方修正される一方、民間非金融法人企業が下方修正される見込みです。

▽ 対外証券投資の残高の増減（2020年3月末）

| 部門名 | 資産／負債 | 残高（見直し前） | 残高（見直し後） | 修正額 |
|-----------|-------|----------|----------|--------|
| 農林水産金融機関 | 資産 | 37.6兆円 | 43.4兆円 | +5.8兆円 |
| 民間非金融法人企業 | 資産 | 22.3兆円 | 15.8兆円 | ▲6.4兆円 |

（5）民間非金融法人企業の居住者発行外債

（イ）内容

民間非金融法人企業の居住者発行外債の発行分は、BIS の債務証券統計を利用して推計しています。

今回の見直しでは、基礎資料を Dealogic 等が提供するデータベースに切り替え、個別銘柄毎の発行残高を積み上げて算出する方法に変更する予定です。

（ロ）影響

上記の見直しの結果、民間非金融法人企業による居住者発行外債の残高は下方修正される見込みです。

▽ 居住者発行外債の残高の増減（2020年3月末）

| 部門名 | 資産／負債 | 残高（見直し前） | 残高（見直し後） | 修正額 |
|-----------|-------|----------|----------|--------|
| 民間非金融法人企業 | 負債 | 11.6兆円 | 8.7兆円 | ▲2.9兆円 |

（6）その他の主な遡及改定

今回の遡及改定では、上記の推計方法の見直しに加え、新たに入手した基礎資料の反映も行う予定です。また、残高への影響はないものの、取引額に影響する推計方法の見直しも実施する予定です。現時点では主なものは以下のとおりです。

（民間非金融法人企業が発行する非上場株式）

民間非金融法人企業の非上場株式（負債）の推計にあたっては、「国民経済計算」の時価残高などを使用しています。今回、新たなデータの入手に伴い、計数が遡及改定される見込みです。

（国際収支関連統計の遡及改訂の反映）

国際収支関連統計の遡及改訂を反映したことに伴い、海外部門の一部取引項目について、2018年以降の計数が改定される見込みです。

(公的年金と企業年金（確定給付型年金）の対外証券投資（資産）の取引額)

公的年金および企業年金（確定給付型年金）による対外証券投資（資産）の取引額は、各機関における残高の前期差から、別途推計した調整額（キャピタルゲイン・ロス）を控除して算出しています。

今回の見直しでは、一部主要機関のインカムゲイン情報等を新たに利用することで、調整額（キャピタルゲイン・ロス）の推計精緻化を図ります。本見直しにより、対外証券投資（資産）の取引額は、公的年金および企業年金（確定給付型年金）で上方修正される一方、民間非金融法人企業で下方修正される見込みです。なお、上記の見直しによる残高への影響はありません。

(証券投資信託（株式投信）の投資信託受益証券（負債）の取引額)

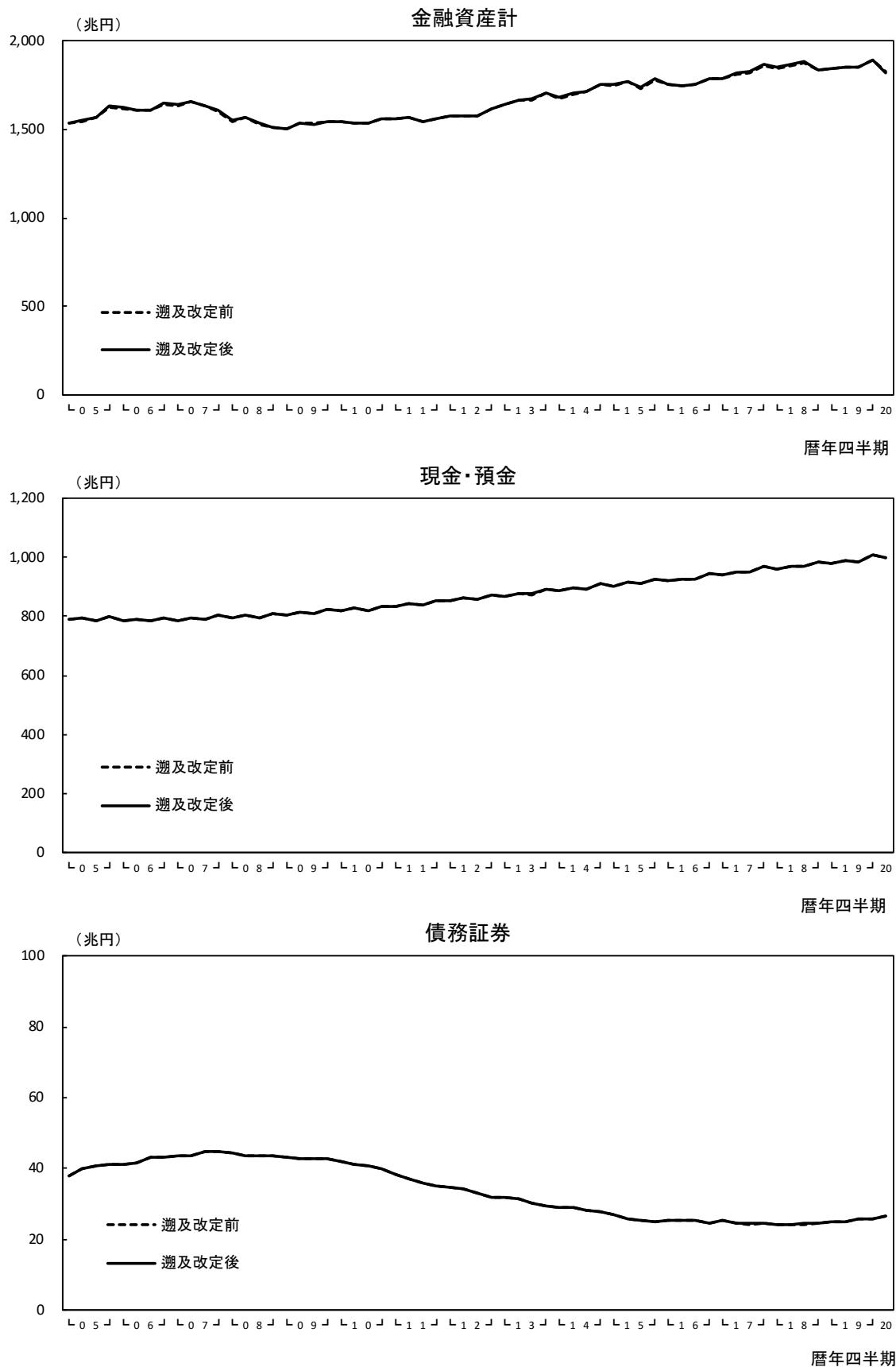
証券投資信託の投資信託受益証券（負債）のうち、株式投信の取引額の算出に用いているインカムゲインの再投資分や元本等を原資とした分配金については、ＥＴＦ等を除く主要な公募株式投信の運用報告書データを利用し、投信全体に膨らまし計算することによって推計しています。

今回の見直しでは、近年、純資産額の規模が大きく増加している私募投信とＥＴＦのインカムゲインについて、別途推計する方法に変更する予定です。この際、運用先の大半が対外証券投資となる私募株式投信のインカムゲインについては、新たな基礎資料として、「国際収支統計」や「本邦対外資産負債残高統計」等を利用して推計します。本見直しにより、株式投信の投資信託受益証券（負債）の取引額は上方修正される見込みです。なお、上記の見直しによる残高への影響はありません。

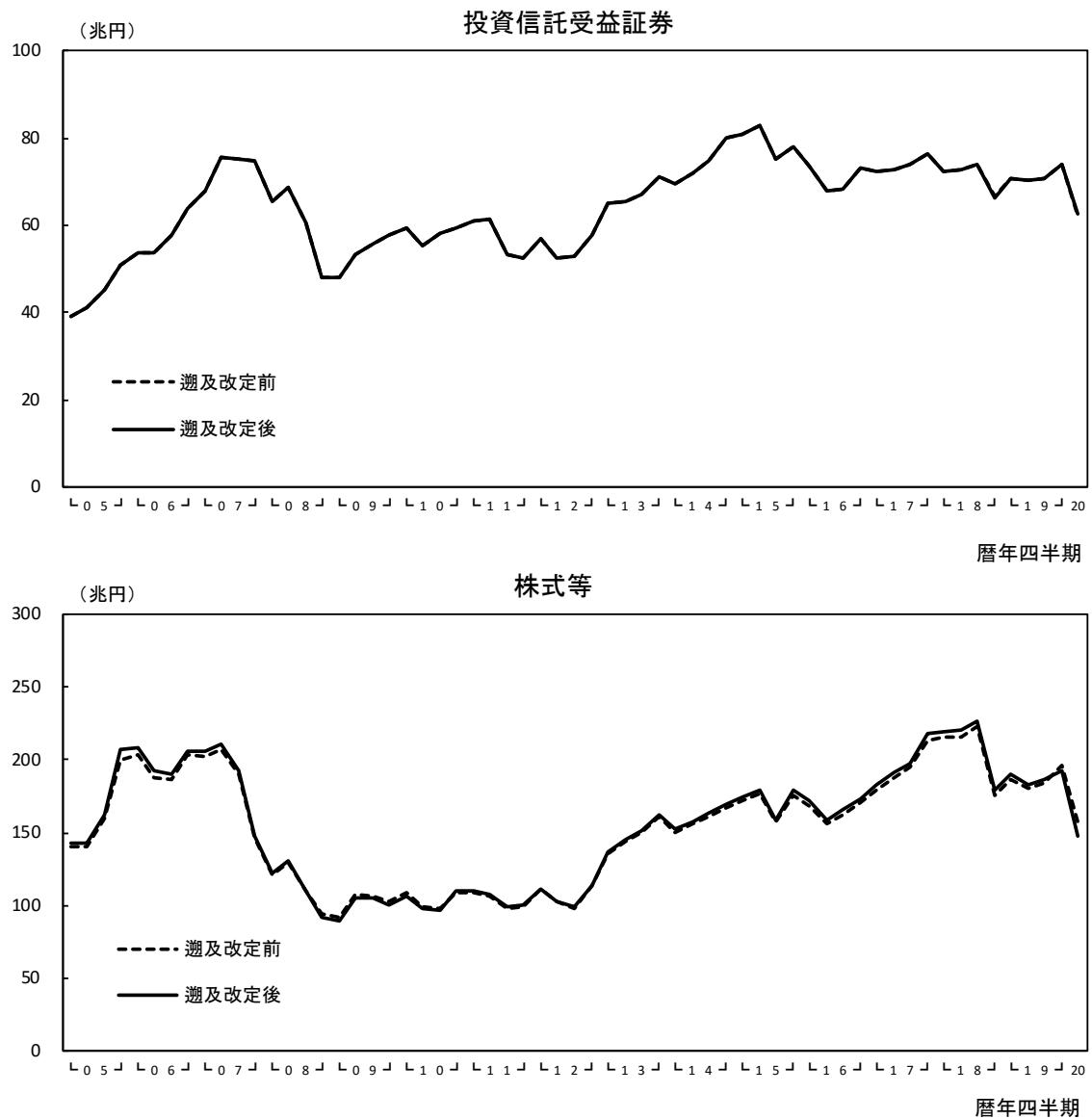
以上

本件に関する照会先
日本銀行調査統計局経済統計課
金融統計グループ
03-3279-1111（内線3951）

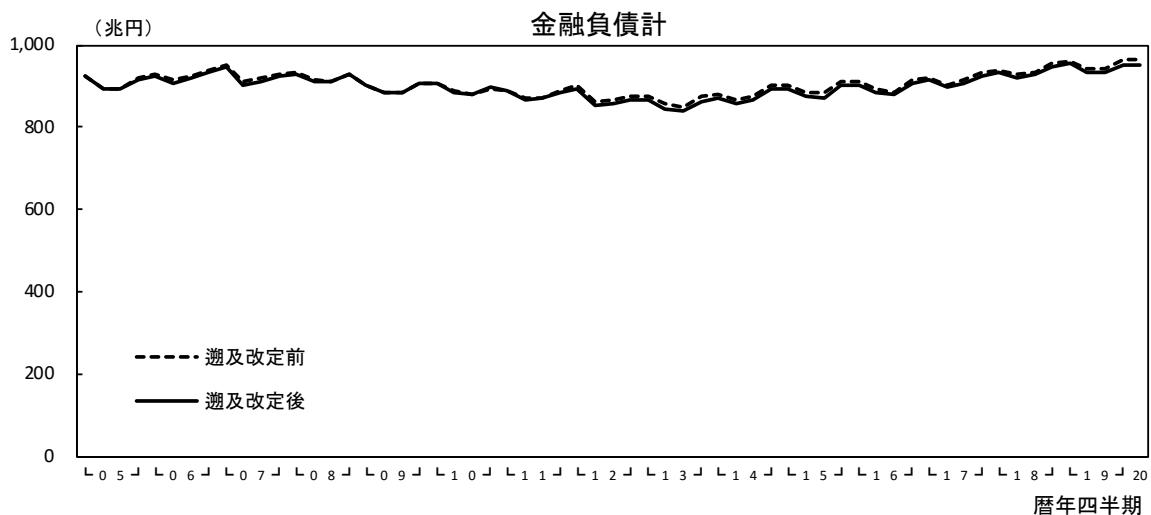
(1) 家計(金融資産残高)



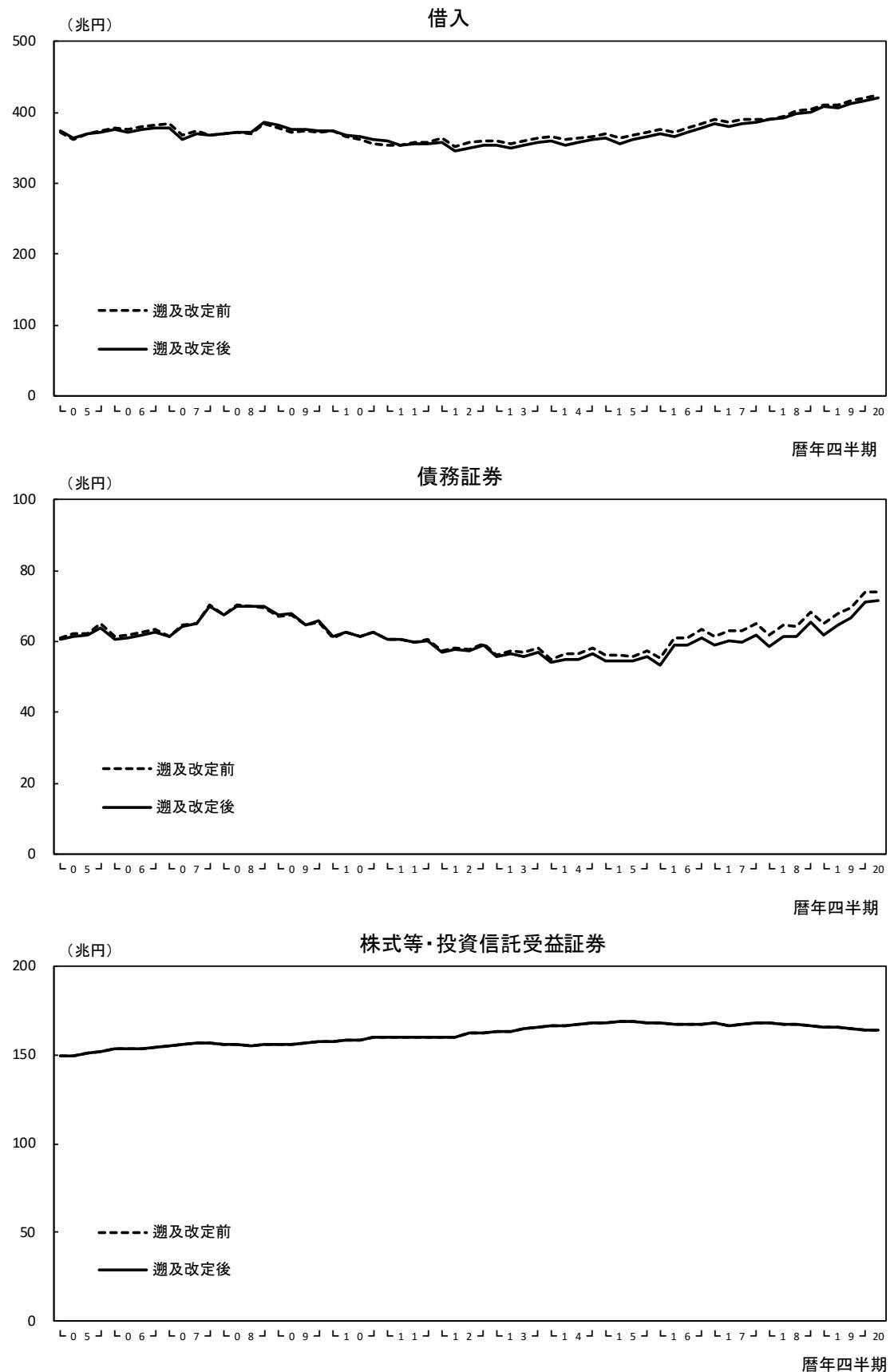
(1) 家計(金融資産残高)(続き)



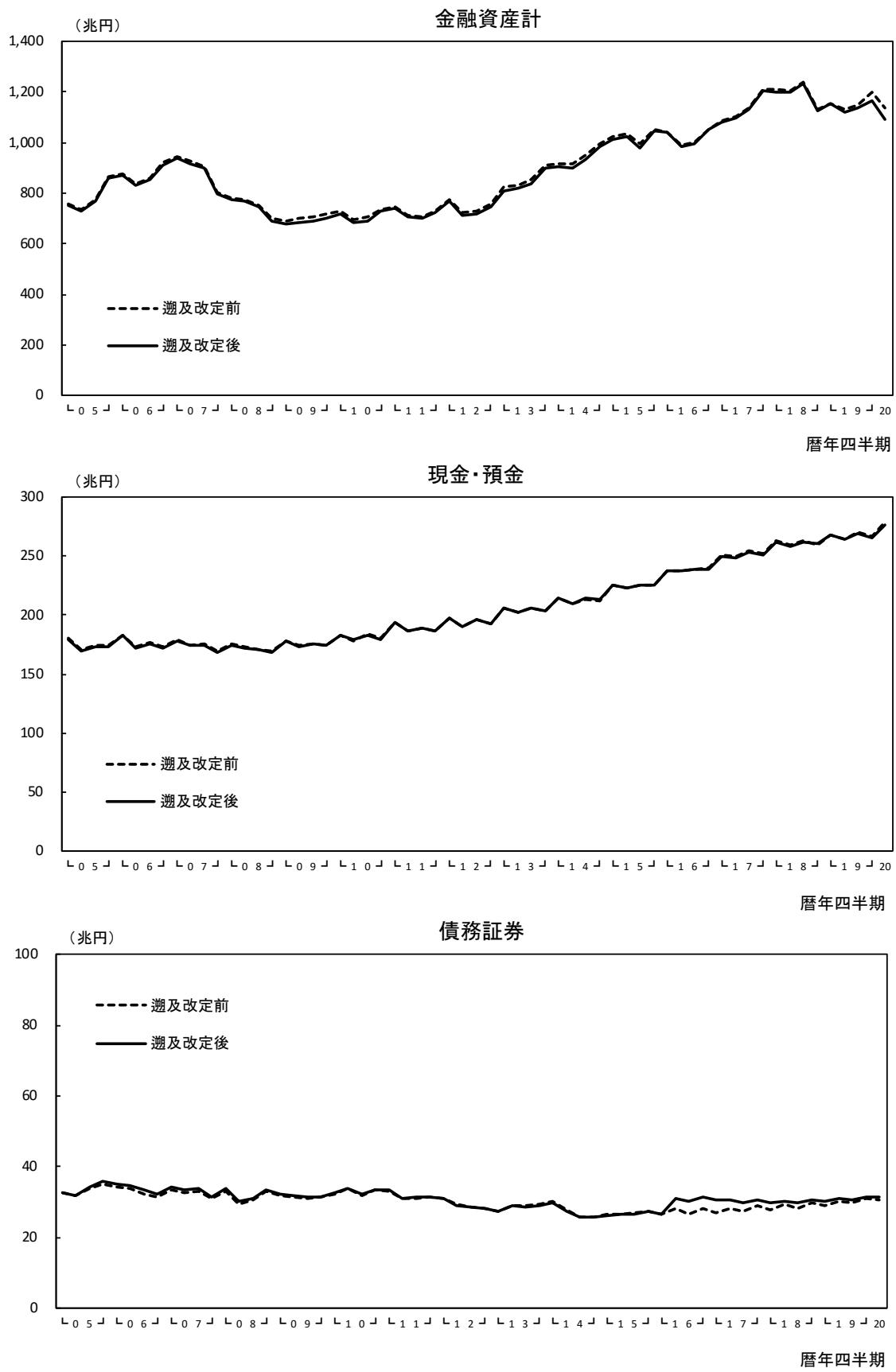
(2) 民間非金融法人企業(金融負債残高:簿価・額面ベース)



(2) 民間非金融法人企業(金融負債残高:簿価・額面ベース)(続き)



(3) 民間非金融法人企業(金融資産残高)



(3) 民間非金融法人企業(金融資産残高)(続き)

